

基本目標 2 保護者が安心と希望を持って 子育てできるまちづくり

わたしたちは、すべての保護者が安心と希望をもって子どもを出産し、子どもとのふれあいを大切にしながら、仕事と子育てを両立し、子育てを楽しむことのできるまちをつくります。

そのために必要なこととして、次の5点を掲げました。

1. 健康で安全な妊娠と出産ができる
2. 育児等について気軽に相談でき、情報が得られる
3. 安心して子どもを預けられる場所がある
4. 家族で協力して子育てができる
5. 子育てのための経済的負担が軽減される

1 健康で安全な妊娠と出産のために

(1) 現状と課題

妊娠・出産・産褥期^{さんじょくき}の女性は、短期間での大きな心身の変化に加えて、生まれてくる子どもに、父親とともに愛情を注ぎ育てるという長期にわたる責任を負うことになります。この時期の支援は良好な母子の愛着形成を促進していくものであり、また、子どもの健やかな発達のためにも重要です。

妊娠中の母体及び胎児の健康を確保し、安全な出産を確保するためには、正しい知識や情報に基づいた妊娠初期からの健康管理と、家族、職場、地域の理解と協力によるサポート体制が必要です。

なお、近年、子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず子どもに恵まれず、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担が問題となっており、県ではこのような夫婦に対し、不妊治療にかかる費用を助成しています。少子化が進む中、このような子どもが欲しいと望んでいる夫婦に対する助成は、少子化対策としても重要です。

(2) 行政が取り組むこと

1. 母子健康手帳の早期交付

妊娠満11週までに母子健康手帳の交付と面接指導を行えるよう、早期の妊娠届提出を呼びかけます。

また、妊婦健診の公費助成を継続し、妊婦の定期健診の確保と経済的負担の軽減を図ります。

2. 妊産婦に対する訪問指導の充実

既往妊娠時に異常のあった妊産婦等、個別の支援を要するハイリスク妊産婦や出産に不安を抱いている妊婦に対する訪問指導、新生児訪問等を充実し、安全・安心な妊娠・出産の確保を図ります。

3. 母子保健推進員活動の充実

妊娠中から育児期間中にかけて、母子保健推進員が定期的な訪問を実施し、母親と行政のパイプ役となり、母子保健に関する情報を伝えたり、子育てのよき先輩として母親の相談相手となったりします。

4. 喫煙に関する知識の普及と禁煙・分煙の推進

母子健康手帳交付時の妊婦面接等で喫煙状況を把握し、たばこについての知識の普及を図るとともに、妊娠・授乳期にかけての家族の禁煙と周囲の人への分煙等を啓発、推進します。

5. 特定不妊治療に対する助成制度の広報

体外受精及び顕微授精の特定不妊治療にかかる県の費用助成制度の広報に努めます。

(3) 家庭や地域でできること(行動目標)

【家庭でできること】

満11週までに妊娠届けを出し、母子健康手帳をもらいましょう。
 妊娠を機に健康について考え、食事・運動・休養・むし歯予防など、規則正しい生活を心がけましょう。
 妊娠中の喫煙・飲酒はやめましょう。
 妊娠中の服薬は、医師や薬剤師の指導に従いましょう。
 妊産婦は経験者に相談にのってもらいましょう。
 妊産婦・乳児健康診査を必ず受けましょう。
 不安やストレスをためないように解消法を見つけましょう。

【地域でできること】

妊産婦が活動しやすい環境をつくりましょう。
 不特定多数の人が利用する施設には授乳室を設けましょう。
 妊婦のそばでは喫煙を控えましょう。
 妊産婦に席を譲りましょう。
 多数の人が利用する施設の管理者は分煙対策を講じましょう。
 妊産婦にやさしい職場環境・勤務体制をつくりましょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
妊娠11週以下での妊娠の届け出率	76.2%	80%
妊娠中に喫煙する人の割合	7.7%	0%
妊娠中に夫が喫煙している人の割合	61.7%	30%
低出生体重児出生率	13.6%	10%
妊婦の朝食欠食率	11.2%	5%
妊婦の歯科健診受診率	18.5%	80%
妊娠時のBMIが18.5以下の妊婦の割合	20.6%	減らす
妊娠高血圧症候群の割合	1.4%	減らす
産前休暇の取得率	-	増やす

2 育児について気軽に相談し、広く情報を取得するために

(1) 現状と課題

核家族化の進行と地域社会の連帯感の希薄化により、育児のための知識や技術が親から子へ、または地域住民同士の間で伝えられにくくなってきています。このため若い親は、相談相手もないまま子育てに取り組まなければならない、育児不安やストレスに悩む例が増えています。そこで、このような親がいつでも気軽に集い、相談でき、適切なアドバイスや正しい情報が得られる体制を整備すると同時に、親同士で気軽につきあえる子育ての仲間づくりが重要となっています。

また、安心とゆとりをもって子育てを楽しむためには、前もって子育てについて学ぶとともに、子育て支援サービス等の情報を取得し、必要に応じて子育てサービスを上手に活用することが重要です。そのためには、行政サイドからのタイムリーな情報提供はもちろんのこと、親自らも子育てに関する情報収集や近所との情報交換に努める必要があります。

さらに、その取得した情報をもとに、自ら子育てについて学ぶことができれば、育児不安を払拭し、心理的ゆとりをもった子育てを実践することも可能となります。そのためには、各種子育て講座・講演等を開催することによって親自ら子育てについて学べる機会を確保するとともに、子育てに関する情報取得や学習活動を人的に支援する子育てボランティアの存在が必要です。

(2) 行政が取り組むこと

1. 子育てに関する相談や学習の場の充実

母子保健事業としての各種相談・学習事業や、各子育て支援センターにおける子育て相談等の充実を図り、子育ての相談や学習の場の充実に努めます。

2. 親子で集える場の整備

各子育て支援センターにおける子育て広場や子育て講演会など、親子交流事業の充実を図り、親子で集い楽しめる機会や場を増やすとともに、公共施設内のスペースなどを利用した交流の場の創設に努めます。

3．子育ての仲間づくりの促進

乳幼児健康診査などの機会を利用して、子育てサークルの存在と入会のPRを強化し、魅力あるサークルづくりを支援することによって、子育ての仲間づくりを促進します。

また、市の各種相談事業等が、子育ての仲間づくりにつながるよう、その実施方法の工夫を図ります。

4．ホームページやガイドブック等の充実

子育てに関する地域の情報を広くタイムリーに提供するため、市の公式ホームページ上の子育て情報の充実を図るとともに、各種子育て支援サービスを利用するための子育てガイドブックや子育て支援センター発行の情報誌など、各種情報誌の充実を図ります。

5．民生委員・児童委員、主任児童委員等の活動に関する情報の普及

市や子育て支援サービスの情報提供や相談を身近な地域で受けることができるよう、地域の窓口となる民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員、食生活改善推進員の活動に関する情報の普及に努めます。

6．子育てボランティアの養成支援

託児ボランティアをはじめ、地域で子育て家庭を支援する子育てボランティアの養成を推進します。

(3) 家庭や地域でできること(行動目標)

【家庭でできること】

近所とのコミュニケーションを大事にしましょう。
 自ら子育てに関する情報収集に努めましょう。
 近所との情報交換に努め、子育てについて学びましょう。
 子育てサークルに参加しましょう。
 子育て講座・講演に参加しましょう。

【地域でできること】

集会所などの地域の施設を開放しましょう。
 公園や空き地を親子の交流の場にしましょう。
 世代を超えた地域の行事を計画しましょう。
 地域での子育て情報紙を作成しましょう。
 地域で子育てに関する情報を提供しましょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
子育てサークルに参加している就学前児童の保護者の割合	5.6%	20%
子育てが楽しい保護者の割合 (就学前児童のいる家庭) (小学校児童のいる家庭)	91.4% 88.2%	増やす 増やす
子育て支援センターを知っている就学前児童の保護者の割合	94.2%	100%
子育て支援センターを利用したことがある就学前児童の保護者の割合	39.8%	50%

3 安心して子どもを預けられる場所を確保するために

(1) 現状と課題

子育てについては、核家族化の進行と男女の固定的な役割分担意識の下で、特に母親の肉体的、精神的な負担が大きくなっており、四六時中子どもに手がかり自分の自由な時間が持てないなどの悩みが広がっています。また、冠婚葬祭などの用事でどうしても子どもを預けなければならないことも少なくありません。

このような子育ての悩みを解消し、ゆとりをもって子育てを行うためには、安心して子どもを預けられる場所が身近にあることが重要です。安易な子育ての放棄は許されませんが、子どもを預けて一時的に子育てから解放されることで育児ストレスを軽減することも可能です。祖父母をはじめとする親族に頼ることが困難な家庭については地域社会の中で、そのような場所を確保していくことが重要です。

また、子どもの預け先がないために、いろいろなイベントや行事、講座への参加をあきらめるといった事態が発生しないよう、託児コーナーの設置など、主催者側にも子育て中の保護者への配慮が求められます。

(2) 行政が取り組むこと

1. 一時預かりの充実

保護者の非定型的なパート就労や入院、育児疲れなどで、一時的に家庭での保育が困難となった場合に子どもを預かる一時預かり事業の充実を図ります。

2. ファミリーサポートセンターの設置

育児について「支援を受けたい人」と「支援を行いたい人」を結ぶ会員組織（ファミリーサポートセンタ）の確立を図り、子育て家庭を支援します。

3. 行政主催のイベント等への託児コーナー設置

子育て中の保護者に配慮し、行政が主催するイベントや講座等には、できる限り託児コーナーを設置するよう努めます。また、そのために必要となる託児ボランティアの養成を図ります。

(3) 家庭や地域でできること(行動目標)

【家庭でできること】

近所の人たちと日常のあいさつを交わしましょう。
日頃から子どもを預けられる人間関係をつくりましょう。
地域の子ども会や子育てサークルなどに参加しましょう。

【地域でできること】

イベントなどの主催者は託児コーナーを設けましょう。
近所同士で子どもを預かり合いましょう。
育児ボランティアグループを組織しましょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
安心して子どもを預けられる場所が身近にあると思う保護者の割合	-	増やす
一時預かりの実施施設数	10か所	12か所
ファミリーサポートセンターの設置数	0か所	1か所

4 家族で協力して子育てをするために

(1) 現状と課題

ゆとりをもって子育てを楽しむためには、母親一人にその負担が集中しないよう、家族で協力して子育てを分担することが不可欠です。核家族化が進む中、以前に比べると家事や育児に協力的な父親も増えていますが、まだまだ十分とは言えません。「育児は母親の仕事」という意識を変革し、父親をはじめ家族全員の家事・育児への積極的な参加が求められています。

また、働く女性が増える中で、職場においても、妊娠・出産・授乳といった女性しか担えない重要な役割に対する理解を深める必要があります。男性についても子育てに参画していくために、職場の理解と協力が欠かせません。

さらに、祖父母がいる家庭については、世代間での相互理解を深めながら、気持ちよく子育ての応援を頼み、頼まれる関係を築くことも重要です。

一方、近年の離婚件数等の増加に伴い、家族の協力が期待できないひとり親家庭、特に母子家庭が増える傾向がみられます。母子家庭の母親の場合、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うこととなり、住居、収入、子どもの養育等の面で様々な問題を抱えることとなります。特に就労に関しては、就業経験が少なかったり、結婚、出産等により就業が中断していたことに加え、事業者側の母子家庭に対する理解不足や年齢制限の問題などが重なり、就職や再就職には困難を伴うことが多い状況です。また、父子家庭においては、既に家計の担い手として就業している場合が多いことから、就労面や経済的な面で母子家庭ほどの困難を伴うことはありませんが、子どもの養育、家事等生活面において、多くの困難を抱えています。

こうした家族の協力が期待できないひとり親家庭に対しては、それぞれの抱える問題を的確に把握し、経済的支援だけでなく、育児相談や必要な情報提供を行うなど、自立に向けた様々な福祉サービスを充実することが必要です。

(2) 行政が取り組むこと

1. 男性の育児への積極的参加の促進

妊娠期からの父親の育児参加のための啓発資料を配布するとともに、男性を含めた育児セミナーなどにより、男性の育児への積極的参加を促進します。

2．男女共同参画意識の啓発

「阿蘇市男女共同参画推進条例」及び「阿蘇市男女共同参画社会推進行動計画」に基づき、家庭、地域、職場での男女の固定的な役割分担意識の是正のための啓発、広報活動を推進するとともに、学校や生涯学習の場で男女共同参画に関する教育を推進します。

3．祖父母に対する啓発

祖父母にも広報紙等で最近の子育て事情を伝えながら、子育て経験を生かせる育児方法等を啓発します。

4．ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、母子自立支援員による相談体制、日常生活の支援、就業支援、経済的な支援などの充実を図ります。

(3) 家庭や地域、企業でできること(行動目標)

【家庭でできること】

お父さんは育児に関して興味を持ち、育児方法についてお母さんと共通の認識を持ちましょう。

夫婦や家族でよく話し合い、お互いを思いやって協力して育児をしていきましょう。

お父さんもお母さんも職場からできるだけ早く帰って、子どもとふれあう時間を持ちましょう。

おじいさんやおばあさんは、子育ての経験を生かし、若い世代の子育てを助けるとともに、最近の子育て事情についても学びましょう。

【地域でできること】

おやじの会や地域行事を通して、父親同士の交流を図りましょう。

【企業でできること】

子育てしやすい勤務体制をつくりましょう。
 子育ての大切さを理解し、ノー残業デーをつくるなど、労働時間を短縮したり、休暇のとりやすい職場環境をつくりましょう。
 事業主は一般事業主行動計画を策定し、推進に努めましょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
家族で十分協力して子育てをしている家庭の割合 (就学前児童のいる家庭) (小学校児童のいる家庭)	47.3% 40.6%	増やす
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある 保護者の割合 (就学前児童のいる家庭) (小学校児童のいる家庭)	77.5% 69.3%	増やす

5 子育てのための経済的負担の軽減のために

(1) 現状と課題

昨今の厳しい経済情勢の中、子育て家庭への手当支給や医療費助成など、子育てに伴う経済的な負担の軽減施策の充実は家庭における子育て支援の重要課題の一つとなっています。

子育てに対する経済的支援を望む声が増加する中、国や県の動向を踏まえ、最も優先度や必要性の高い取り組みを考慮し、効果的で可能な支援について検討していく必要があります。

また、買い換えの周期が短く、まだ十分利用可能であるにもかかわらず捨ててしまうことの多い子育て用品については、地域でのフリーマーケット等を通じたりサイクル活用を進めるなど、子育て費用の軽減策をそれぞれの家庭や地域で考えることも必要です。

(2) 行政が取り組むこと

1. 子育て家庭への手当等の支給

全国共通の各種手当のほか、第3子以降の児童を養育している方への「育児手当」の支給により、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ります。

2. 乳幼児医療費等の助成

乳幼児やひとり親家庭の健康増進と児童の健やかな成長を支援するため、医療費の一部助成を行います。

3. 保育所保育料の補助

同一世帯から2人以上の子どもが入所した場合には、保育料の減免を行っていますが、今後も引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ります。

4．就学の援助

経済的理由により、児童生徒を就学させることが困難な保護者に対し、学用品費・給食費・修学旅行費等の教育費を援助します。

5．奨学金の貸し付け

家庭の経済的理由により就学が困難な人には、奨学金の貸し付けを行い、就学支援を行います。

6．子育て用品のリサイクル情報の提供

地域におけるフリーマーケット開催など、子育て用品のリサイクル情報の提供に努めます。

(3) 家庭や地域でできること(行動目標)

【家庭でできること】

子どもをもつことによる喜びや充実感を話しましょう。見い出しましょう。
子育て用品のリサイクル活用を進めましょう。

【地域でできること】

家計のやりくりの工夫や子育て用品の譲り合いなどを教えてあげましょう。

(4) 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成20年度)	目標 (平成26年度)
子育てをする上での悩みとして「子育てで出費がかさむ」をあげた保護者の割合 (就学前児童の保護者) (小学校児童の保護者)	45.9% 53.7%	減らす